

令和元年度社会福祉法人あじさいの会事業報告書

法人の活動

1. 理事会等の開催

社会福祉法人「あじさいの会」理事会を計6回開催した。

地域社会への貢献など社会福祉法人としての役割を果たすことができるように、関係機関、他事業所と連携して活動をしてきた。

社会福祉法人の制度改革後、2回目となる理事・監事の選出を行った。しかし理事2名（きぼう管理者）の退任、新理事を選出し理事会安定を図るために、論議してきた。

きぼう職員の管理者1名、常勤職員1名が退職し、みよし市での事業（地域活動支援センター、相談支援事業）を理事2名・非常勤職員で責任をもって役割を担うことができた。

社会福祉法人あじさいの会の運営の安定と、新事業への検討を含めて、みよし市での事業について検討を重ね、相談支援事業の業務を受託しない、また、地域活動支援センター閉鎖を決断した。

法人の今後の事業展開を含めて、ゆったり工房の土地取得をしていくことを決め、具体的に動き始めた。

法人の職員の退職が続き、常勤職員の施設運営の不安等を把握し、職員のスキルアップ・相互援助関係の構築を目指し、「あじさい塾」を開催し、今後の方向性を職員で話し合い学習してきた。

働き方改革に準じて、就業規則の改正をした。

2. 就労継続支援B型事業所ゆったり工房の運営

主たる事業所ゆったり工房は、退所者2名、入所者が8名で前年度、新規利用者の確保に向けた取り組みを行ってきた成果が出てきた。

当事者活動の充実、工賃の安定的な支給など、メンバーにとって魅力的なB型事業所となった。従たる事業所スローカフェゆったりは、メンバーも安定し、喫茶事業の運営にも大きく貢献した。ゆったり工房では、メンバーが安定して通所できるよう、作業プログラムの工夫等、職員間で努力をし、メンバーの1か月の平均工賃を2万円以上にすることができた。コロナウイルスの影響で3月からスローカフェゆற்றりの営業がなくなり、今後のメンバーへの影響（生活の不安、経済的な不安）が考えられる。

3. 地域活動支援センターきぼうの運営

職員の退職により、きぼうの運営、日常的な活動等でメンバーにとっては負荷をかけた部分もあるが、理事2名を中心に9月からはメンバーが安心して活動できるために、プログラムの充実、とりわけ昼食づくりを充実させてきた。その中でメンバーは固定されてはいるが、グループワークができるほど安定してきた。プログラムに集中し、休憩室を利用することが少なくなった。ピアサポーターの特性を活かした日常のプログラム、月1回ではあるが茶話会の開催を行った。みよし市での事業展開をしていくためには、職員の力量と法人の職員の相互援助が必要であった。

4. 相談支援事業所希望の運営

平成 25 年度から相談支援事業所「希望」は、みよし市から業務委託を受け運営してきた。業務委託として、みよし市内の「くらし・はたらく相談センター」に週 1 回窓口業務に出向した。また、自立支援協議会の専門部会である「精神保健福祉部会」事務局の役割も引き続き担い、精神保健福祉の核として業務を行った。特定相談支援事業ではみよし市、日進市、豊明市、東郷町、豊田市から委託を受け「サービス等利用計画」の作成を行った。

親亡き後の支援を見据えて、日進市の女性の退院先の調整、共同住居への一人暮らしの支援を行った。

みよし市精神障害者家族会「さつき会」の支援として、月 1 回の定例会のため会場を提供、「きぼう」と合同の活動も行った。